

## 障害者のスポーツへの社会化に関する研究 － F 養護学校の事例より－

佐々木 幸一 小池 和幸

キーワード：障害者スポーツ，社会化，個人的属性，重要な他者，社会化の状況，養護学校

### A study of the Socialization of a Handicapped Person in Sports ～ According to a case of F School for Physically and Mentally Challenged Children ～

Koichi Sasaki Kazuyuki Koike

#### Abstract

The purpose of this study was to clarify the factor's of the socialization of sport for handicapped people.

Therefore, we investigated recognition of sport, and sport involvement of the teachers and students of F school for physically and mentally challenged children.

Results were obtained from 29 teachers and 18 students.

The result was as follows.

1) Eighty six percent of the teachers experienced sport. Their recognition about sport and physical education was affirmative.

It was found that teachers have sufficient knowledge about the necessity and importance of physical education or the role of sports.

2) Fifteen students involved sports from this research. It seemed that it was relevant for all of the students about their participation of sport, personal attributes, significant others or social situations.

3) About the actual condition of sport involvement of K who was challenged sports champion ships.

It has found that a part of life of K had sport involvement. However, socialization into sport of K was not clear.

As future research focus, in order to promote sport involvement, it was necessity to develop the method of cooperation with a school and various sport resources between communities.

Key words : handicapped person in sports, socialization, personal attributes, significant others,  
social situations, school for physically and mentally challenged children

I. 緒言

1. 研究動機・目的

少子高齢社会の到来により、様々な社会問題が取り沙汰されているが、国民の健康に対する関心は高い。高齢化に伴い平均寿命が延び、国民の余暇の過ごし方として健康と生きがいとの関連で、スポーツへの関心も高まる傾向にある。しかしスポーツへの関わり方は、健康増進目的や楽しみ目的など、世代やライフスタイルの違いなどにより異なる。健康な人にとっても、障害者にとっても、体験した人にとってスポーツは楽しいものであるとの認識は、共通するのではないと思われる。4年に一度開かれるオリンピックは、スポーツ選手にとってはあこがれの世界一を決定する晴れの舞台である。同様に障害者スポーツの世界大会も開かれており、パラリンピックは有名な世界大会の一つである。

スポーツが自立した主体的な活動として生活の中にあること、すなわちスポーツへの社会化については、これまでも多くの研究が報告されている。例えば学校教育における教員や学校のスポーツ及び体育に対する価値が高いほど、そこで教育を受けた生徒のスポーツへの社会化が促進される傾向がある。また、ケニヨンらのスポーツへの社会化の要素「個人的属性」、「重要な他者」、「社会化の状況」とスポーツへの社会化についての研究は最も知られるところである。

本研究は、これまでの主に健常者におけるスポーツへの社会化の研究などを踏まえて、養護学校教育における教員、学校のスポーツ、体育への価値とそこで学習する生徒のスポーツ参加の動機づけ要因について、分析を試みるものとする。あわせて、養護学校にて競技スポーツへの動機づけがなされたと思われる生徒の事例より、学校教育やその他の要因について分析するものである。

2. 障害者のスポーツへの社会化について

(1) スポーツへの社会化

社会化とは、人間が社会の規範や価値、行動様式などを学習し、それらを内面化し、社会的存在として社会に適応していく過程を指す概念である。われわれは誕生とともに、様々な人との関係の中で、社会的経験や学習をし、またしつけや教育を受け、その社会の文化を身につけ（文化化）、社会的な役割を取得していく。

ケニyonは、スポーツ的社会化には、スポーツに関わる社会的役割を獲得していく過程、すなわちスポーツと関わりを持つようになる過程（スポーツへの社会化）と、スポーツを通してより一般的な社会的価値や態度、技能などを身につけていく過程（スポーツによる社会化）の二面性があることを指摘している。

スポーツへの社会化とは、人間がどのようにしてス

ポーツの世界へ足を踏み入れ、スポーツ的役割を学んでいくか、という過程である。スポーツ的役割を学習するということは、「性、年齢、社会的地位、学歴など多様な属性をもつ個人が、学校、家庭、地域社会、仲間集団などの社会的環境（社会化の状況）において、家族（両親や兄弟）、友人、教師などの重要な他者（社会化エージェント）によって影響され、スポーツを行うようになる」。このように、個人的属性、社会化の状況、重要な他者の三つの要素を用い、スポーツへの社会化研究は盛んに行われている（図1）。

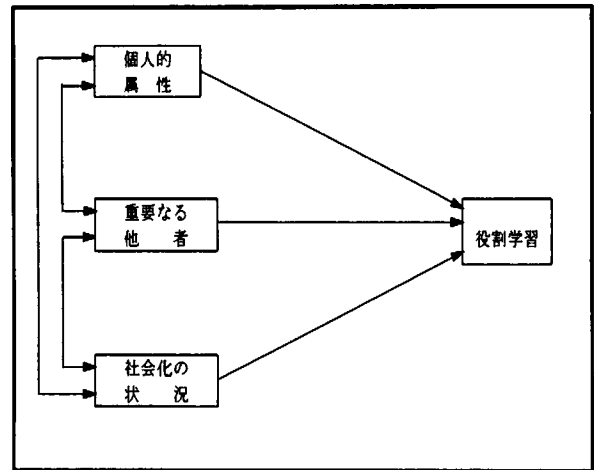


図1 社会化過程のモデル  
出典 ケニヨン「スポーツと文化・社会」ベースボールマガジン社 333頁

スポーツによる社会化研究では、個人がある特定のスポーツ役割を遂行する中で獲得される成果が問題とされる。教育とは単なる個人の育成作用ではなく、個人をその所属する社会によりよく適応させる指導過程でもあるという社会的な意義を持っている。このように考える時、体育もまた身体活動あるいはスポーツによる社会化過程ということができ、そこで期待される体育の目標は身体面、運動面、性格面での社会化作用であると言い換えることもできる（図2）。

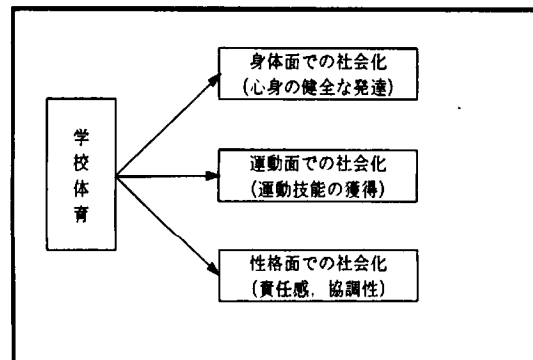


図2 学校体育での社会化作用  
出典 メディカルフィットネス協会「スポーツ社会学」嵯峨野書院 13頁

## (2) 障害者スポーツの歴史

障害者のスポーツは、リハビリテーションから生涯スポーツへと、その目的が広がってきている。日本における、スポーツ振興は文部科学省の指導のもとで、障害者のスポーツ振興については、医療スポーツとして発展した過程から厚生労働省の指導で推進されてきた。その過程で、障害者のスポーツ振興には、立ち遅れるところがあった。1993年に厚生労働省が、障害者対策に関する新長期計画を発表し、「スポーツ、レクリエーション及び文化活動への参加機会の確保は、障害者の社会参加の促進にとって重要であるだけでなく、啓発活動としても重要である」と述べている。1995年に策定した「障害者プラン」の中でも生活の質(QOL)の向上を目指すためのスポーツ、レクリエーションの振興を大きく取り上げており、これを基に、内閣府(前総理府)は、1997年の「障害者白書」の中で、障害者のスポーツに焦点を当て、障害者のスポーツとレクリエーションの必要性を述べている。文部科学省においても、1997年保健体育審議会答申で「スポーツと生涯にわたるスポーツライフの実現」という項目の中で「障害のある人とスポーツの関わりは、福祉の観点にとどまらず、各自の障害の種類・程度や体力などに合わせてスポーツに親しみ、競技力及び記録の向上を目指した取り組みなど多様化しつつあり、これらのスポーツニーズにも適切に対応していくことが必要である」とまとめている。文部科学省、厚生労働省がともに生涯を通じたスポーツの振興に、積極的に取り組むようになってきている。

## (3) 障害者スポーツの現状について

就学時における障害者スポーツの現状は、体を動かす時間も体育の時間を含めてある程度確保されているが、学校を卒業してしまうと、体を動かす時間が少なくなってしまう傾向にあり問題である。身体障害者のスポーツ実施状況をみると、過去1年間にスポーツ教室やスポーツ大会に参加した18歳以上の身体障害者の割合は8.0%となっている。SSF「スポーツライフ・データ」(2004)によると、成人の年1回以上の運動・スポーツ実施率は73.4%であることから、身体障害者の実施率はその9分の1以下と、きわめて低いことがわかる。障害種別では、聴覚・言語障害者のスポーツ参加率が比較的高く、内部障害者の参加率が少ない。障害等級別では1級の参加者が少なく、6級の参加が多く、障害が重い者ほどスポーツ参加が少ない。

養護学校においては、体育の時間は最低でも週2時間は確保されている。指導内容については、学習指導要領に基づき児童生徒の実態を踏まえながら決められる。学校によっては、体育の時間以外にもランニングの時間を

別に設けている例もある。ある程度主体的に人の手を借りずに体を動かしてスポーツを楽しんでいる障害者の中にはいるが、多くは人的なサポートを受けなければ、スポーツへの参加が難しいのが現状である。詳細にみれば、移動、身体介護、活動場所の提供、スポーツ道具の用意、工夫など問題点は多い。運動の機会やスポーツ参加の機会が限られているということは、肥満の問題、その事によって起因する疾病誘発や精神的な問題へも関与する。

障害者のスポーツ大会は、健常者に比べると大きなスポーツイベントは少なく、参加機会はきわめて制限されてしまう。また養護学校などを卒業してしまうと、スポーツ大会への参加に関する情報の入手は困難な場合が多い。これらのことから、障害者のスポーツへの社会化が、本当に容易でないことが、理解できる。

## II. 研究方法

### 1. 研究の枠組み

本研究は、ケニヨンやマクファーソンが述べている社会化過程の「個人的属性」「重要な他者」「社会化の状況」をキーワードに、養護学校教育現場におけるスポーツへの社会化要因について調査・分析するものである(図3)。

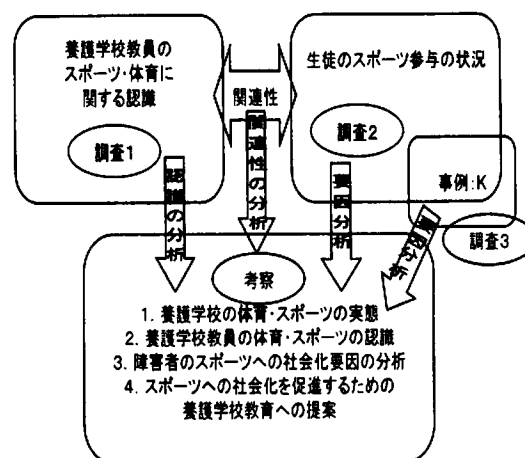


図3 研究の枠組み

### 2. 養護学校教員への調査

F養護学校に勤務する教員へ、配票調査法にてアンケート調査を実施した。調査期間は、平成17年8月から9月までである。調査内容は、年齢、性別、教員歴などの基本属性と養護学校教育における体育やスポーツの役割、体育指導について、障害者スポーツについてなど自由記述を中心に全12項目について調査を実施した。調査項目毎に、記述された内容からキーワードを抽出して整理し分析した(調査1)。

### 3. 養護学校在校生への調査

調査にあたり、F養護学校に在籍する生徒で事前に保護者より調査の同意が得られた18名に、面接調査法にて調査を実施した。調査期間は、平成17年10月から12月までである。生徒一人当たりの面接時間は、約40分から60分程度である。

面接調査内容は、時系列的に小学校以前から現在に至るまでのスポーツ体験の有無、種類とそれに関わる人、場所などについて聞き取り調査を実施した(調査2)。

### 4. 全国障害者スポーツ大会優勝経験を持つ生徒の調査

本人、保護者の同意の基、調査を実施した。調査期間は、平成17年7月から12月までである。調査内容は、生まれた時から現在に至るまでのライフヒストリーをライフイベント、障害に関わる出来事、スポーツに関する出来事、スポーツ以外の活動の項目である。事前に調査用紙を配布し記述してもらい、その後、調査用紙を基に3回の聞き取り面接調査を実施した(調査3)。

## Ⅲ. 結果

### 1. F養護学校の概要

F養護学校は、M県の県南地方にある肢体不自由の養護学校である。寄宿舎を併設しており、学区はM県全域である。F養護学校は、小学部、中学部、高等部の3つの学部で構成されている。児童生徒の人数は平成17年4月現在、小学部17名(男6名、女11名)、中学部22名(男16名、女6名)、高等部28名(男18名、女10名)の合計67名である。教職員の人数は125名で、内教員が76名である。

各学部とも教育課程に3つの類型を設けている。3つの類型とは、Ⅰ類型(教科を主とした教育課程)、Ⅱ類型(領域・教科を合わせた指導を主とした教育課程)、Ⅲ類型(自立活動を主とした教育課程)である。

### 2. 教員調査結果

調査対象は、F養護学校の教員より回答が得られた、29名(38.2%)である。年齢は40代が51.7%(15名)、30代が24.1%(7名)、50代が17.2%(5名)、20代が6.8%(2名)である。性別は、男性が58.6%(17名)、女性が41.3%(12名)である。職名は、教諭が24名、講師が2名、校長、教頭、養護教諭がそれぞれ1名ずつである。

#### (1)「養護学校教育における体育やスポーツの役割についての認識」

養護学校教育における体育やスポーツの役割認識については、①からだところの健康の維持、増進、②社会性の育成、形成、③身体運動の楽しみ経験、④生活経験

の拡大、⑤将来への動機づけ、⑥豊かな生活、楽しい生活の以上6つの認識に分類できた。

#### (2)「生徒の卒業後のスポーツへの役割及び関わり方についての認識」

生徒の卒業後のスポーツへの役割・関わり方については、①スポーツの役割も含めた機会の減少への懸念、②生涯スポーツとしての期待、③社会参加機会としての期待、④具体的なスポーツ参加の4つに分類できた。

#### (3)「障害のある子供たちの体育指導について」

障害のある子供たちの体育指導については、①体育を広くとらえ、楽しく多様な授業の展開が大切、②楽しみやレクリエーションに偏らず、運動機能、運動量を意識した指導が必要、③教員間における、生徒の情報の共有化、④安全への配慮が大切、⑤同じ障害のある教員を導入する必要性、⑥医療機関との連携の6つに分類できた。

#### (4)「障害者本人にとってのスポーツの役割について」

障害者も健常者もスポーツの役割は、基本的には変わらず同じである。それは、①生きがい、②心身機能の向上、③自己の成長、④社交の場(交流の場)、⑤楽しみ、⑥自己実現、⑦余暇利用、のように認識されていた。

#### (5)「障害者スポーツ全般について」

①スポーツ環境の充実、②障害者スポーツの充実、③特別でないスポーツ観・スポーツの日常化、④ボランティアの充実に分けることができた。

### 3. 生徒への面接調査の結果(現在及び過去のスポーツ参加の実態についての結果)

#### (1) サンプルの属性

中学部、高等部の18名の生徒に面接調査を行った。内訳は、中学部は2年生3名、3年生が2名である。高等部は1年生が5名、2年生が3名、3年生が5名である。男女別は、男子が10名、女子が8名である。調査結果より、現在何らかのスポーツ参加がみられる生徒15名について分析を行った。スポーツ参加の形態としては、体育の授業は除いた。

#### (2) 生徒個々のスポーツ参加の分析

18名の生徒について一人ずつ、現在に至るまでのスポーツ参加の状況について、スポーツ体験の有無、人、場所の軸で整理した。

現在何らかのスポーツを行っている、スポーツ参加がみられる生徒は15名で、スポーツ実践、参加のない生徒は3名であった。スポーツ参加がみられる生徒についてその要因を、活動と人(関係者)の関係で整理した。

##### <中学部の生徒>

①障害者スポーツ(スラローム、60メートル走)、先生、学校。

- ②障害者スポーツ（スラローム、ピンバグ投げ）、先生、学校。  
水泳、母親、市民プール。
- ③障害者スポーツ（スラローム）、先生、学校。  
Jリーグサッカー観戦、父親、サッカー場。
- ④障害者スポーツ（障害急歩、ソフトボール投げ）、先生、学校。  
ランニング、母親、自宅周辺。
- ⑤障害者スポーツ（スラローム、60メートル走）、先生、学校。

<高等部の生徒>

- ⑥障害者スポーツ（100メートル走、ソフトボール投げ）、先生、学校。
- ⑦ボッチャ、元担任の先生、市民センター。
- ⑧障害者スポーツ（ソフトボール投げ）、先生、学校。  
野球、祖父、自宅。
- ⑨水泳、家族、民間スポーツクラブ。
- ⑩障害者スポーツ（スラローム、60メートル走）、先生、学校。
- ⑪ダンス、先生、学校外の体育館。
- ⑫障害者スポーツ（スラローム、100メートル走）、先生、学校。  
筋力トレーニング、叔父、自宅。  
ランニング、先生、自宅周辺。  
トレーニング、トレーナー、市多目的ホール。
- ⑬障害者スポーツ（砲丸投げ）、先生、学校。  
散歩、父親、自宅周辺。
- ⑭障害者スポーツ（スラローム、100メートル走）、先生、学校。  
野球、友達、医療療育センター内。  
ビリヤード、友達、ビリヤード場。
- ⑮卓球、母親、自宅。

参与したスポーツについては、特に偏りは見られなく、多くの種類のスポーツに分かれていた。影響を受けた人（重要な他者）は、先生が13名で最も多く、次に家族・親戚（父親、母親、祖父、叔父など）が8名、トレーナー、友達であった。

スポーツ参与の場面では、学校が11名で最も多く、次に自宅・自宅周辺が6名で、市民センターや市民プールなどの公営の施設が5名、民間スポーツクラブ、医療療育センター、ビリヤード場であった。

以上の結果から、影響を受けた人は、接する機会が多く身近な存在である家族や先生が多く、ほとんどの生徒が影響を受けた。またスポーツ参与の場面も学校、自宅・自宅周辺や公営の施設が多く、担任の先生や家族と接する場が中心になっている。

<体育への関わり>

現在の学部においては、体育の授業は中学部では5名全員が好きと答えた。高等部では、好きが11名、どちらでもないが2名であった。嫌いという生徒はいなかった（表1）。

表1 体育の授業について（好き、嫌い、どちらでもない）

	中学生	中学生	中学生	高校生	高校生	高校生
体育の授業について (何名)	好き (何名)	嫌い (何名)	どちらでもない (何名)	好き (何名)	嫌い (何名)	どちらでもない (何名)
小学校就学前 (体を動かすことは?)	2	0	2	2	3	4
小学校(小学部)	3	0	2	8	3	2
中学校(中学部)	5	0	0	6	1	6
高等部				11	0	2
※小学校就学前で分からない、記憶にないという生徒が5名(中1名、高4名) (体を動かすことは?) ※中学部5名 高等部13名 合計18名						

小学校または中学校において、体育の授業参加については、いくつかのパターンがあることが分かった。

- ①普通学級に在籍して、そのまま友達と一緒に授業を受けていた（すべて一緒に行う場合と科目によっては見学をする場合）。
- ②普通学級に在籍していたが、体育など特定の科目だけ特殊学級の友達と受けていた。
- ③普通学級と特殊学級の両方で体育の授業を受けていた。
- ④特殊学級に在籍して、そのまま友達と一緒に授業を受けていた。
- ⑤体育の時間は、ずっと見学していた。
- ⑥体育の時間は、他の科目の勉強をしたりしていた。
- ⑦体育の時間は、別メニューで行っていた（筋力トレーニングなど）。
- ⑧体育の時間はなく、自立活動などで体を鍛えていた。
- ⑨体育の時間はない。
- ⑩養護学校（治療入退院によるための転出入及び入学など）。

4. 事例調査の結果（全国障害者スポーツ大会優勝経験のあるKの事例）

(1) Kの個人史

Kは1987年M県M町生まれの男性である。障害名は、脳原性機能障害による上肢移動運動機能障害である。現在はF養護学校の高等部3年生に在籍している。

1994年M町立の小学校に入学し、普通学級に在籍し

た。小学校での体育の授業は、できるところまでの参加であった。2000年M町立の中学校に入学し、普通学級に在籍したが、体育だけ特殊学級にて行った。中学1年生から2年生の体育の授業は、4月から11月までは見学をして、12月から3月までは保健の授業を受けた。中学3年生時の体育の授業は、受験勉強に充てた。部活動は、文化部で一つしかない美術部に入った。2003年F養護学校高等部に入学する。体育の授業は、ニュースポーツなどを行っている。

## (2) スポーツ参与の場

### <自宅・家族・友達>

小学校の時はスポーツを見るのもするのもしんどかったが、家族がテレビで野球を見るのが好きで、一緒に見てみるととてもおもしろかったのだから見るようになった。自分で見てルールも覚えて、好きなプロ野球チームもできた。中学校2年生の時、自宅のテレビ（主に野球）を見ていて、自分も速い球を投げたいなあと思い、スポーツをするのもいいなあと思い始めた。アイスホッケーのジュニアチームに入っている友人N君に、アイスホッケーの話聞いて興味がわき本を読んだりする。

### <学校体育（車いす100メートル・車いすスラローム）>

中学校（養護学校を除き）では、まったく体育の時間は体を動かさなかった。K本人も、体育の授業への参加の仕方が分からなかったし、周りのみんなもどうやらせていか分からなかったのではと話していた。本人もお互いに一歩踏み込んだやりとりがなかった事もあげていた。養護学校高等部に入学して、障害のある人も行えるニュースポーツとの出会いがあった。養護学校で障害者スポーツと出会い、大会に参加して素晴らしい成績をあげ、県代表のメンバーとして全国大会に参加した。そこでも優勝するなど素晴らしい成績を収め活躍することができた。

## IV. 考察

### 1. 養護学校の体育・スポーツの実態

F養護学校の体育の授業では、複数の教員で指導する（チームティーチング）方法を取っている。T1以外の教員は、児童生徒の介助などを行いながら体育の授業を進める。教員同士の連携が、とても大切になってくる。体育の時数については、小学部では、週1.5時間（前期週2時間、後期週1時間）である。中学部では、保健体育の授業が週2時間である。指導内容は、陸上競技（短距離）、カローリング、水泳、ボッチャ、フライングディスクなどである。高等部では、保健体育の授業は、週2回2時間続きで行っている。指導内容は、ティーボール、

ポートボール、バスケットボール、ゴルフ、水泳、陸上競技、フライングディスクなどである。スポーツイベントについて小学部では、運動会を年1回行っている。中学部、高等部では希望する生徒が、障害者スポーツ大会（陸上競技、フライングディスク）に参加している。学校全体で行う運動会や体育祭などは、行われていない。

### 2. 養護学校教員の体育・スポーツへの取り組みと意識（体育・スポーツへの価値）

スポーツ経験がある教員は、86%（25名）で、現在もスポーツを行っている教員が44%（11名）と教員のスポーツ経験の割合が高いことが分かる。教員の養護学校教育における体育、スポーツの役割についての認識は肯定的であり、必要性や重要性についても十分に高いことが確認された。具体的には①からだところの健康、維持、増進、②社会性の育成、形成、③身体運動の楽しみ経験、④生活経験の拡大、⑤将来への動機づけ、⑥豊かな生活、楽しい生活の以上6つである。体育の授業やスポーツでは、身体的な制限や限定されがちな生活環境にある児童生徒にとって、心身面や社会性の部分などで多くの効果が期待できるものとして認識されている。体育、スポーツの役割について、否定的なものはなかった。

### 3. 養護学校で教育を受けている生徒のスポーツ参与の実態（スポーツへの社会的視点による考察）

生徒のスポーツ参与の要因として、これまでのスポーツへの社会化の研究と同様に「個人的属性」「重要な他者」「社会化の状況」の存在が確認できた。これらの要因の中でも重要な他者の要因の関与・存在が大きいと思われた。具体的な社会化エージェントとしては、当然ではあるが生活時間で多くの時間を有する学校における人、すなわち教員や学校の友人、そして家族の関与、介入が挙げられた。これらの社会化エージェントからの影響については、ほとんどの生徒から理解することができた。またスポーツ参与の場面も、学校、自宅そして付帯する自宅周辺、公営の施設が多い。しかしこれら要因は短絡的に作用するのではなく、様々な要因が関連し合っているとされた。養護学校の生徒たちに、スポーツ参与への動機づけという視点で、キーワードを抽出すると「人」と「場」が考えられた。しかし、子供が生まれながらに持つ様々な事柄への関心やこれまでの生活から得られた興味や意識を丹念に、また詳細に調査するに至らなかったため推測の域を出ることはできないが、スポーツ参与を誘発する生活内に存在する刺激は単に「人」と「場」ではないとも思われた。今回調査した、15名の生徒にスポーツ参与の実態がある。その内5名の中学部の生徒は、体育の授業に関しては、5名全員が体育が好きであ

る。高等部の生徒も11名が体育が好きで、2名がどちらでもないであった。嫌いな生徒はいなかった。生徒の体育への好意的な認識、すなわち「大勢は楽しい」や「同じ障害のある仲間と一緒にするのが楽しい」などの感想から、体育が障害者の「われわれ意識」や人間関係の楽しさを享受する絶好の機会に成り得ていることが理解できた。これらのことを考えると、学校における教科「体育」の役割やこれに関わる教育の体育やスポーツへの肯定感は、重要であり本研究の調査対象であるF養護学校の教員の体育やスポーツへの肯定感は、15名の生徒のスポーツ参与へ強く関与しているのではないかと推察できる。

#### 4. Kのスポーツ参与の実態（スポーツへの社会的視点による考察）

Kのスポーツ参与への要因を個人的属性、重要な他者、社会化の状況の3つの要因で分析すると小学生の頃のスポーツに関しては、スポーツに関心がなく、嫌悪さえあったが、受動的なテレビ視聴から徐々にスポーツに対する考えが変化し、無関心や嫌悪から徐々に関心や興味を持つ方向へ変容した。しかし、この行動変容に至る要因のひとつに、余暇歴とレクリエーション自立との関係からすると、幼児期の遊び体験が少なからず潜在的なスポーツ行動への要因になっていると思われる。3歳から小学校入学前の入院や手術は、Kの生活の辛い部分であると予測されるが家族との遊び体験、すなわち姉とのサッカー遊びや母親からの本の読み聞かせは、身近な環境に遊びに対する肯定観を形成する役割の一端を担ったと思われる。その事が後のスポーツ行動、スポーツ参与、障害者スポーツのスポーツへの関わりを比較的容易なものにしたのだと思われる。学齢期のスポーツ参与については、中学3年次の体育が受験勉強に充当された以外は、学校における体育の授業で、ニュースポーツなど偏りのない、幅広いスポーツ体験がスポーツ本来の持つ楽しみの多様性の理解に大いに役立ったと思われる。Kの場合、社会化エージェントに特定の人物や強く影響を与えただろう要因は、確認できなかったが、家族や学校体育に関わった教員、同じ障害を持つ友人の関与がKのスポーツ参与に大きく作用したことは間違いないと思われる。M.アリソンもすでに指摘しているが、これまでに言われているスポーツへの社会化要因は、決して短絡的に作用しているのではないことがKの事例からも理解できる。現在のKの障害者スポーツへの関わりは、スポーツへの社会化がなされたといえる状況にあるのだろうか。Kの生活の中に、スポーツという活動が生活の一部として営まれたことは確かである。しかし、本当にKがその陸上競技を自己選択し、内発的な動機づけのもとに活動を営ん

でいるかといえば、明確でないところの部分が多い。スポーツへの社会化への準備、もしくは入り口に立ったところだとは推測できるだろう。障害者が真にスポーツへの社会化を果たすためには、障害者一人一人が、今回のKの事例以上にスポーツ参与できる機会の拡大が、必要不可欠であるように思えた。

5. 障害者がスポーツへの社会化を促進するために「養護学校」の教育における今後の課題の提示と新たな提案  
養護学校の教育における今後の課題としては、①「学部間同士の系統性のあり方」を検討し、整理することが必要である。系統性を前向きに考えて具体化することで、個々の児童生徒の実態に基づいた教育指導が、とぎれることなく連続的に行われ、支援することが可能になる。また指導題材の共通化や連続性を図ることにより、学部移行時の教育指導が無駄なく、容易に行うことができる。そのためには、活動内容や児童生徒の実態の情報を共有するシステム・方法を検討する必要がある。②「指導者自身のスポーツ指導や体育・スポーツに関する、知識、技術についてレベルアップを図る」必要がある。特にチームティーチングの指導においては、教員の連携はもとより、体育指導に関する共通する力量が求められる。なぜなら昨今の養護学校では体育教員以外の教員が、体育指導に入ることは特別でない状況になってきているからである。題材を児童生徒に指導する前に、体育教員が中心となって実際にチームの教員間で体験し、指導方法を学ぶ機会がある。しかしこれらの研修も養護学校内の内的資源でとどまるのではなく、外的資源である、障害者スポーツ協会などの専門の指導者と連絡協力して、体育などの題材にも用いられる機会の多い、ニュースポーツなどの講習機会などを設けることも重要だと思われる。③「マンパワーの活用」が必要である。外部資源の活用と共通することであるが、体育授業におけるバリエーションアップのためにも、多種多様の外部指導者の協力体制ができることが望ましいと思われる。専任教員と連携しながらスポーツの専門指導に当たってもらうのである。児童生徒にとっても、より専門的な指導や技術の提供はスポーツの内的な動機づけをはぐくみ、刺激と啓発する意味でも効果的であると考えられる。④「養護学校施設の積極的な活用を行う」ことが必要である。休日に体育館などを利用して、スポーツ大会やニュースポーツについての講習会を開催する。地域の人や児童生徒の保護者など多くの人を対象にこれらのイベントを開催することで、学校にとどまらない、障害者の理解と障害スポーツの内外からの促進に繋がると考える。⑤「情報の発信」が必要である。障害者スポーツ協会やレクリエーション協会、体育協会など関連団体と連携を図りながら、将来

のスポーツの社会化へと繋がる情報を集めて児童生徒、保護者に紹介していく必要がある。また卒業後も学校と繋がり、情報が容易に入手できるITなどを活用したシステムの開発が必要であると思う。

1990年代から、文部科学省と厚生労働省が生涯を通じたスポーツ振興に、積極的に取り組むようになってきた。障害者スポーツが生涯のスポーツとして取り組めるように、さらなる発展があることを期待していた。養護学校を卒業すると、共同作業所や授産施設などへ通う生徒も多い。2005年10月に障害者自立支援法が成立した。利用者はサービスの選択ができるが、新たに利用負担額が発生し、経済的な負担がより大きくなったケースも出てきている。そのために、施設を利用したくてもできなくなり仕方なく施設の利用をやめてしまう例もある。また小規模作業所では、運営資金も厳しくなり資金作りに苦労しているところも多い。このような現状を見ると、スポーツに親しむという状況がきわめて厳しくなる。せっかく健常者、障害者を問わず、全ての人が生涯を通じてスポーツを楽しむことの価値が重要だと認識されつつある中で、制度上の問題で障害者のスポーツに親しむ機会が少なくなることは、是正していかなくてはならないだろう。障害者のスポーツへの社会化は重要なことではあるが、まだ数多くの実在する様々なバリアやハードルをクリアする課題が残っている。

## V. 結語

障害者のスポーツへの社会化に関しての研究は、まだ十分に検討されていない部分があるように思われた。今回の研究を通して養護学校における生徒や教員の体育やスポーツに対する様々な認識を理解したことは、筆者の養護学校のこれからの生徒との関わりに重要な示唆を得た。障害者がスポーツ参与の局面のみならず、自立して生活化することはまだ困難なことが多い。しかし、養護学校で学習、生活する生徒と関わる中で、本当にノーマライズした社会が必要なことを痛感する。スポーツを含むすべての活動参加の機会が、平等に得られる社会を切に望むしだいである。地域スポーツの分野では、誰もが生涯を通してスポーツに関われるよう、総合型地域スポーツクラブの推進がなされている。これに、障害者のスポーツ参与の視点を色濃く導入できることを期待したい。

## 引用・参考文献

- 1) 日本障害者スポーツ協会ホームページ  
http://www.jsad.or.jp/index.htm
- 2) 後藤邦夫、阿部崇 ほか (2001)「バリアフリーをめざす体育授業」杏林書院 132 - 139.

- 3) 高橋明 (2004)「障害者とスポーツ」岩波新書 69 - 70, 133 - 135.
- 4) 小野清子 (2006)「スポーツ白書～スポーツの新たな価値の発見～」SSF 笹川スポーツ財団 33.
- 5) 衆野豊, 花村春樹, 高橋まゆみ (2001)「障害者教育の人間学」中央法規.
- 6) (財)日本障害者スポーツ協会 (2004)「障害者のスポーツ指導の手引」ぎょうせい.
- 7) 矢部京之助, 草野勝彦, 中田英雄 (2002) アダプテッド・スポーツの科学～障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論～ 市村出版.
- 8) 日本障害者スポーツ指導者協議会「J・S・A・D SPORTS 指導者のための障害者スポーツ情報誌」.
- 9) 藤田紀昭 (1998)「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究」法政大学出版局スポーツ社会学研究 6.
- 10) (財)日本障害者リハビリテーション協会「社会福祉におけるレクリエーション・カウンセリング方法の研究報告書」.
- 11) 丸山富雄編 (2000)「スポーツ社会学ノート現代スポーツ論」中央法規.
- 12) 丸山富雄編 (1998)「現代生活とスポーツ」中央法規.
- 13) メディカル・フィットネス協会 (2002)「スポーツ社会学」嵯峨野書院 13.
- 14) 森川貞夫 (2003)「スポーツ社会学講義」大修館書店.
- 15) 高橋明 (2004)「共に生きる」文芸社.
- 16) J. W. ロイ, Jr., J. S. ケニヨンほか (1998)「スポーツと文化・社会」ベースボールマガジン社 333.
- 17) 岡田猛, 山本教人 (1984)「スポーツと社会化論についての一考察」体育・スポーツ社会学研究 3 道徳書院.
- 18) 三本松正敏 (1981)「スポーツ社会学における“社会化”研究の展開と課題」福岡教育大学紀要第 31 号.
- 19) 内閣府 (2006)「平成 18 年版 障害者白書」.
- 20) 池田勝, 守能信次 (2001)「スポーツの社会学」杏林書院.